

第 46 号

令和4年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	3,256,857千円	321千円	3,257,178千円
第1項 営業費用	3,158,013千円	321千円	3,158,334千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	54,061千円	321千円	54,382千円

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫